

医療用品（４）整形用品
 一般医療機器 カテーテル被覆・保護材
 JMDNコード 70444000
カテリープラス™ エコー
CATHEREEPLUS™ ECHO

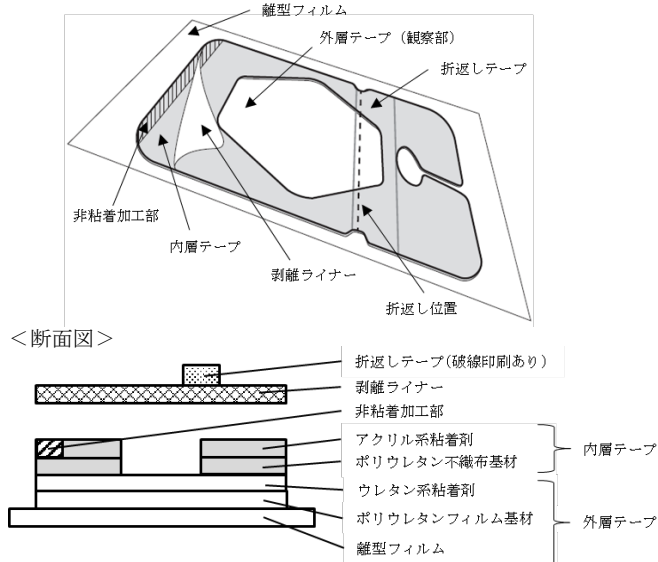
再使用禁止

【禁忌・禁止】

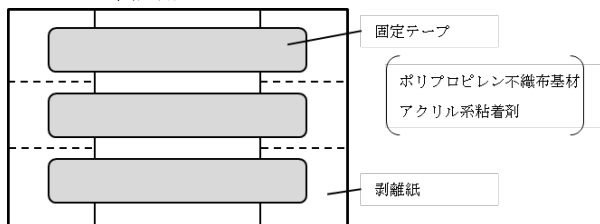
再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は、透明な外層テープと伸縮性不織布の内層テープとを貼り合わせたカテーテル被覆・保護材である。主に超音波検査装置を使用して、注射針又はカテーテルを刺入する際に用いる。中央部には、刺入部位の観察を容易にする透明な窓（観察部）がついている。また、カテーテル固定用テープを3枚付属している。本品は滅菌済みである。



カテーテル固定用テープ



品番	サイズ		カテーテル固定用テープ (3枚)
	全体	観察部	
CPSE0810	80mm×100mm	60mm×55mm	15mm×80mm

【使用目的又は効果】

注射針又はカテーテル刺入部位に直接貼付してその固定に用いる。

【使用方法等】

本品には、注射針又はカテーテルを刺入前に貼付する方法と刺入後に貼付する方法がある。使用状況に応じた手順で使用すること。

1. 刺入前に貼付する場合

- 1) 包装を開き、本品を取り出す。
- 2) 剥離ライナーを非粘着加工部から折返し位置（破線）までゆっくり剥がし、折り返す。
- 3) 観察部に触れないように離型フィルムの端部をつかみ、刺入部位を本品の中央部、かつ剥離ライナーを折り返した部分にあわせ、貼付する。
* 刺入する血管が観察部の中央を走行していること。
- 4) 離型フィルム上にエコープローブが密着するようにエコーゼリー等を塗布し、エコー画像を観察しながら、本品の中央部、かつ剥離ライナーを折り返した部分にあわせて、本品を貼付していない側から注射針又はカテーテルを刺入する。
- 5) 刺入した後、離型フィルムをゆっくり剥がす。
- 6) 残った剥離ライナーを剥がし、カテーテルハブを本品中央部の穴のあいた部分にあわせて、貼付する。
- 7) カテーテル固定用テープは、カテーテルハブ部分またはカテーテルハブ翼状部分の固定に使用する。

2. 刺入後に貼付する場合

- 1) 包装を開き、本品を取り出す。
- 2) 剥離ライナーを非粘着加工部から折返し位置（破線）までゆっくり剥がし、折り返す。
- 3) 離型フィルムの端部をつかみ、刺入部位を本品の中央部、かつ剥離ライナーを折り返した部分にあわせ、貼付する。
* この時、カテーテルハブには本品が貼付されていないこと。
- 4) 離型フィルム、残った剥離ライナーの順でゆっくりと剥がし、カテーテルハブを本品中央部の穴のあいた部分にあわせて貼付する。
- 5) カテーテル固定用テープは、カテーテルハブ部分またはカテーテルハブ翼状部分の固定に使用する。

【使用上の注意】**1. 重要な基本的注意**

- 1) 貼付前に刺入部位の周囲を清潔にし、乾いた状態にすること。
- 2) 本品の使用中に、貼付部位に感染又は皮膚障害（発疹・発赤、水疱、皮膚剥離、かゆみ等）と思われる症状が現れた場合は、直ちに使用を中止し、適切な治療を行うこと。
- 3) 皮膚障害や剥がれの原因となるため、本品を引っ張って伸ばした状態で貼付しないこと。
- 4) 一度剥がれた離型フィルムを再度貼り合わせると、気泡が入りエコー透過性が損なわれるので、新しいものを使用すること。
- 5) 観察部にシワ・気泡が入った状態では、エコー透過性が損なわれるため、貼付する際に、テープ部分を手でよく圧着し、シワ・気泡が入らないようにすること。
- 6) 十分な固定力を確保するため、カテーテル固定用テープを使用すること。
- 7) 本品の除去の際には、カテーテル等を抜かないように、カテーテルや皮膚を押さえながら注意して剥がすこと。
- 8) 皮膚障害が疑われる部位には、使用しないこと。

2. その他の注意

- 1) 開封後は、直ちに使用すること。
- 2) 使用後に本品を剥がす時は、皮膚を傷めないよう体毛の流れ

に沿ってゆっくり剥がすこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて、室温保存する。

使用期限：個箱に表示（自己認証データによる）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

ニチバン株式会社

〒112-8663 東京都文京区関口2-3-3

[お問い合わせ窓口]

ニチバン株式会社 お客様相談室

TEL 0120-377-218

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

TM: trademark